

# 特別支援学校（知的障害）の学校教育目標に関する調査研究

花井美保<sup>1</sup> 坂本 裕<sup>2</sup> 冲中紀男<sup>2</sup>

Invention of Education Objectives on Special needs Schools  
for Children with Intellectual Disabilities

HANAI Miho SAKAMOTO Yutaka OKINAKA Norio

## はじめに

我が国においては、2007年度から「障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う」特別支援教育が本格実施となった。これに伴い、「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために必要な知識技能を授けること」を設置目的としていた盲・聾・養護学校は「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」を設置目的とする特別支援学校へと制度的変更がなされた。

こうした新たな特別支援学校の学校経営にあたっては、その根幹とされる学校教育目標からの検討が一義となる(吉本,1966)。しかし、特別支援教育における学校教育目標に関する研究としては、国立情報学研究所のデータベースによると、河合(1992)、村山・和田(1993)、大野・河合(1994)、河合・大野(1995)、坂本(1997)、平田・大城(2000a,2000b)しかなく、いずれも、特殊教育体制における養護学校に関する研究であった。

本稿では、特別支援教育を推進する特別支援学校の学校経営を検討するための基礎調査として、公立特別支援学校よりも学校経営の検討が研究校として先行して実施されることが多い国立大学法人附属特別支援学校（知的障害）を対象として実施した学校教育目標に関する実態調査の結果を報告する。

## 方法

### 1 調査対象

国立大学法人附属特別支援学校（知的障害）41校に対して質問紙を郵送した。38校（92.6%）から回答を得え、すべてを分析対象とした。

### 2 実施時期

2008年5月15日から2008年7月30日であった。

### 3 調査内容

調査内容は、資料1として特別支援学校に送付した質問紙を示したが、①学校教育目標の検討の有無、②学校教育目標を変更した事由、③学校教育目標の検討の視点、④学校教育目標の変更した文言、⑤学校教育目標を検討及び変更しなかった事由である。

## 結果

### 1 学校教育目標の検討及び検討の状況

学校教育目標の検討及び変更の状況について表1に示した。回答があった38校中、学校教育目標を検討した学校は30校（78.9%）であった。

1 岐阜県立東濃特別支援学校

2 岐阜大学大学院教育学研究科

そして、変更した学校は9校 (23.7%) であり、変更まで至らなかった学校は21校 (55.3%) であった。なお、学校教育目標を検討していない学校は8校 (21.1%) であった。

## 2 学校教育目標を検討し変更した学校

### 1) 検討した事由

学校教育目標を検討し変更した9校のうち、検討した事由について表2に示した。「自校の研究活動の検討の成果から検討が必要となったため」とした学校が7校 (77.8%) で最も多かった。

表1 学校教育目標の検討及び変更状況

	検討実施済		検討未実施
	変更あり	変更なし	
学校数	9 (23.7)	21 (55.3)	8 (21.1)

実数は学校数, ( ) 内は%

次いで「自校の教育課程の検討の結果から検討が必要となったため」とした学校が5校 (55.6%), 「学校教育法にて特別支援教育の目的が示されたため」とした学校が3校 (33.3%) であった。

### 2) 検討の視点

学校教育目標を検討し、変更した9校のうち、変更した際の視点について表3に示した。「自校の研究成果を反映させるため」とした学校が7校 (77.8%) で最も多かった。次いで「地域における特別支援教育のセンター的機能が新たに加わったため」とした学校が3校 (33.3%) であった。また「その他」として、「新しい障害観を反映させた」とした学校があった。

### 3) 教育目標の変更

学校教育目標を検討し変更した9校の変更前と変更後の学校教育目標を表4に示した。ただし、4校からの変更前の学校教育目標の回答はなかった。

表2 学校教育目標を検討した事由

事 由	学校数
自校の研究活動の検討の成果から検討が必要となったため	7 (77.8)
自校の教育課程の検討の結果から検討が必要となったため	5 (55.6)
学校教育法にて特別支援教育の目的が示されたため	3 (33.3)
「今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)」が示されたため	2 (22.2)
「特別支援教育の推進について (通知)」が示されたため	1 (11.1)
「特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申)」が示されたため	1 (11.1)
「21世紀の特殊教育の在り方について (最終報告)」が示されたため	1 (11.1)
その他	1 (11.1)

複数回答, 実数は学校数, ( ) 内は%

表3 学校教育目標を検討した際の視点

検討した際の視点	学校数
自校の研究成果を反映させるため	7 (77.8)
地域における特別支援教育のセンター的機能が新たに加わったため	3 (33.3)
最新の研究成果を反映させるため	2 (22.2)
学校教育法における特別支援学校の目的が変更されたため	1 (11.1)
その他	2 (22.2)

複数回答, 実数は学校数, ( ) 内は%

表4 変更された学校教育目標

学校名	変更前	変更後
A大学附属特別支援学校	心身ともに健康で生き生きと活動し、社会の一員としてよりよく参加し、豊かで、たくましく生きる力を身につけた児童生徒を育成する。	人とかかわり合いながら、自分の良さを発見し広げ、 <u>地域で生きる児童生徒</u> を育成する。
B大学附属特別支援学校	知的障害のある児童生徒の思いや願いを大切にしながら適切な支援および指導を行い、学校生活を充実させ、一人一人の良さと可能性を伸ばし、社会の一員として自立し主体的に参加し生活していく人に育てる。併せて、本校の教育力を活かし地域に貢献する。	1 一人一人の <u>自立</u> と、 <u>主体的に社会参加</u> する力を育む教育の推進 2 本校の教育力を活かした <u>地域貢献</u>
C大学附属特別支援学校	(回答なし)	一人一人の能力特性に応じた教育を行い、その可能性を開発・伸長し、豊かな心と健康な身体を育て、 <u>社会生活に適応</u> できる明るく、強く、たくましく生きぬく力をもった人間を育成する。
D大学附属特別支援学校	(回答なし)	子ども一人ひとりが、 <u>自立</u> と <u>社会参加</u> をめざして、その個性・能力を調和的に高めていくための <u>主体的な行動力</u> を身につける。
E大学附属特別支援学校	自らの力をじゅうぶん発揮し、主体的に生活する児童・生徒の育成	自らの力をじゅうぶん発揮し、 <u>主体的に取り組む生活</u> を、 <u>今と将来にわたって実現</u> する児童・生徒の育成
F大学附属特別支援学校	(目標なし)	児童生徒個々の能力や特性に応じた教育を行い、 <u>社会生活</u> や家庭生活に、必要な体力・知識・技能・態度を育て、将来健康な一人として <u>自立</u> できる人間の育成に努める。
G大学附属特別支援学校	たくましく 生きぬく力を しなやかに ・元気な身体を養う ・豊かな心を育てる ・やる気を育てる ・生きぬく力を育てる	たくましく生きぬく力 ①一人一人の子どもよさを生かし、 <u>自主的</u> 、 <u>主体的</u> な生活のできる子どもを育てる。 ②子どもの願いを大切に、学校生活、家庭生活、 <u>地域生活</u> 、 <u>職業生活</u> に <u>適応</u> できる子どもを育てる。
H大学附属特別支援学校	①生きる喜びを体験する ②生きる力を身につける ③働く力を身につける	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を行い、一人ひとり <u>自己表現力</u> を高めながら可能性を最大限に伸ばし、 <u>自立的な生活</u> を送り、積極的に <u>社会生活</u> に参加できる人間の育成を目指す。 ①生きる喜びをつくる ②生きる力を身につける
I大学附属特別支援学校	(回答なし)	自分の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、共に <u>生きる力</u> を身に付け、家庭生活や社会生活を可能な限り <u>自立的</u> に取り組み、 <u>社会参加</u> できる人間性豊かな児童生徒を育成する。

表5 検討したが、変更していない事由

事由	学校数
検討したが、その必要性が見いだせなかった	15 (71.4)
検討の途中である	4 (19.0)
その他	2 (9.6)

複数回答、実数は学校数、( )内は%

表6 検討を実施していない事由

事由	学校数
検討する必要がある	7 (87.5)
検討を予定しているが未実施である	0 (0.0)
その他	1 (12.5)

複数回答、実数は学校数、( )内は%

### 3 学校教育目標を検討したが変更しなかった学校

学校教育目標を検討したが変更しなかった21校のうち、変更しなかった事由を表5に示した。「検討したが、その必要性が見いだせなかった」とした学校が15校(71.4%)で最も多く、「検討の途中である」は4校(19.0%)、「その他」は2校であった。

変更する必要のない具体的事由としては「特別支援教育の理念と本校の学校教育目標の内容が矛盾するものではないから」「目標ではなく指導内容の検討・見直しをするから」などが挙げられた。

### 4 学校教育目標を検討しなかった学校

学校教育目標を検討しなかった8校のうち、検討しなかった事由を表6に示した。「検討する必要がない」とした学校が7校(87.5%)で最も多かった。「その他」が1校(12.5%)であった。

検討する必要のない具体的な事由としては「在籍する子どもや対象とする子どもは変化していない」「従前より地域支援センターとして取り組んできた」「名称変更のみで学校自体の体制を変えるつもりはない」「名称変更が本校の意志によるものではない」「特別支援教育の理念と本校の学校教育目標の内容が矛盾するものではない」が挙げられた。

## 考 察

特殊教育から特別支援教育に転換される中、自校の研究成果や教育課程の検討の結果などから、学校教育目標を検討もしくは変更した学校は30校(78.9%)である状況が明らかになった。しかし、実際に学校教育目標を変更した学校は9校(23.7%)、そして、「学校教育法にて特別支援教育の目標が示されたため検討した」とした学校は3校(33.3%)しかなかった。一方、学校教育目標を検討したが変更しなかった学校のうち15校(71.4%)が、また学校教育目標を検討しなかった学校のうち7校(87.5%)が、変更・検討の必要性がないとした。その具体的事由の例として、4校が自由記述の欄に「子どもの実態は変化していない」ことを挙げていた。

学校教育目標の設定にあたって一般に考慮されるべき条件として、天野(2001)は①児童・生徒の実態、一人ひとりの願い、親や教師の願い、②地域の実態(学校を取り巻く地域の自然的・文化的・経済的環境)、③ナショナルなレベル及びローカルなレベルの法規上の規定の3点があるとしている。

今回の調査の結果からすると、多くの学校は①「児童生徒の実態の変化のなさ」や②「地域の実態の変化のなさ」を事由とした変更をしていない状況にあった。しかし、特別支援教育にかかわる学校教育法等の改正が行われたこと踏まえると、佐藤(2008)が特別支援学級の学級運営方針の調査を踏まえて同様の指摘をしているように、③「ナショナルなレベルの法規上の規定」も重視されるべき事項として各学校が自校の課題として捉えるべきではないかと考える。

そして、変更された学校教育目標の内容として、「地域で生きる」や「社会参加」、「社会生活」などの文言が8校(88.8%)の学校教育目標に記述されており、子どもたちが地域社会に参加し生きることが特別支援学校にとっての大きな目標になっていることが推測された。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものである(文部科学省, 2007)。特別支援教育の理念を社会に広め、障害のある人もない人も地域社会の中で豊かに生きる社会をつくるために、特別支援学校は大きな役割を担っており、学校教育目標としての具現化の営みは必須であると言えよう。

ただし、今回の調査の対象校はいずれも知的障害者とその主対象とし、入学に際して選抜制度があるなど、ある一定の枠内でのデータとなってしまった。調査の対象校を全国の特別支援学校へと広げ、さらに検討を加えていきたい。

## 謝辞

質問紙調査実施にあたり、各特別支援学校の先生方にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

## 文献

- 1) 天野正輝 (2001)：カリキュラムと教育評価の探求. 文化書房博文社.
- 2) 平田永哲・大城政之 (2000a)：知的障害養護学校の教育課程に関する研究 (1). 琉球大学教育学部紀要, 56, 379-390.
- 3) 平田永哲・大城政之 (2000b)：知的障害養護学校の教育課程に関する研究 (2). 琉球大学教育学部紀要, 57, 265-286.
- 4) 河合 康 (1992)：精神薄弱養護学校における学校教育目標に関する分析的研究, 学校教育研究, 7, 72-80.
- 5) 河合 康・大野由三 (1995)：病弱養護学校における学校教育目標の構造と形式に関する研究, 上越教育大学研究紀要, 14 (2), 591-604.
- 6) 文部科学省 (2007)：特別支援教育の推進について(通知)
- 7) 村山正明・和田一穂 (1993)：「学校教育目標」に関する一考察. 弘前大学教育学部教科教育研究紀要, 17, 189-200.
- 8) 大野由三・河合 康 (1994)：肢体不自由養護学校の学校教育目標に関する研究. 上越教育大学研究紀要, 13, 231-240.
- 9) 坂本 裕 (1997)：精神薄弱養護学校の学校・学部教育目標に関する考察. 発達障害研究, 18 (4), 64-70.
- 10) 吉本二郎 (1966)：学校の教育目標を設定する基準. 学校運営研究, 50, 5.

資料1

平成20年5月15日

特別支援学校の学校教育目標に関する調査

岐阜大学教育学部養護学校教員養成課程
4年 花井実保
岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻
准教授 坂本 裕

平成19年度より特別支援教育が本実施となりました。このに伴い、特別支援学校の学校教育目標の検討・変更がどのような状況であるのかを明らかにすることを目的とした調査を実施することとしました。先生におかれましてはご多忙中と存じますが、よろしくお願いいたします。

\*以下の各質問の該当する項目に○をつけてください。必要事項に記入をしてください。

学校名:( )大学( )学部( )附属特別支援学校
回答者:職名( )氏名( )

- I 貴校においては、特殊教育から特別支援教育、また、養護学校から特別支援学校に移行する中で、学校教育目標またはめざす児童生徒像の検討等を実施しましたか。
( ) 検討し、変更した ( ) 1へお進みください。
( ) 検討したが、変更しなかった ( ) 2へお進みください。
( ) 検討していない ( ) 3へお進みください。

1 学校教育目標の検討を実施した学校にお尋ねします。

- ① 検討した事由として該当するものに○をつけてください。(複数可)
( ) 学校教育法にて特別支援教育の目的が示されたため
( ) 「特別支援教育の推進について(通知)」が示されたため
( ) 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」が示されたため
( ) 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が示されたため
( ) 「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」が示されたため
( ) 自校の教育課程の検討の結果から検討が必要となったため
( ) 自校の研究活動の検討の結果から検討が必要となったため
( ) その他

具体的な事由をお書きください

- ② 検討した際の視点となったものに○をつけてください。(複数可)
( ) 盲学校、聾学校、養護学校が障害種別を超えた特別支援学校に一本化となったため
( ) 学校教育法における特別支援学校の目的が「施し、あわせてその欠陥を補うために」から「施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために」となったため
( ) 地域における特別支援教育のセンター的機能が新たに加わったため
( ) 在籍児童生徒の状況が変化したため

具体的な事由をお書きください

- ( ) 最新の研究成果を反映させるため

具体的な事由をお書きください

- ( ) 自校の研究成果を反映させるため

具体的な事由をお書きください

- ( ) その他

具体的な事由をお書きください

- ③ 検討の結果、学校教育目標等の文言で変更となった点を具体的にお書きください。(変更前・後それぞれの学校教育目標等の複写を添付くださっても結構です)

<変更前>
<変更後>

- 2 学校教育目標の検討を実施したが、変更していない学校にお尋ねします。その事由として該当するものに○をつけてください。
( ) 検討したが、その必要性が見いだせなかった
( ) 検討の途中である
( ) その他

具体的な事由をお書きください

- 3 学校教育目標の検討を実施していない学校にお尋ねします。その事由として該当するものに○をつけてください。
( ) 検討する必要性がない
( ) 検討を予定しているが未実施である
( ) その他

具体的な事由をお書きください

II 学校教育目標についてお考えのことがありましたら、自由にお書きください。

III 貴校の平成20年度学校要覧を1部同封ください。

ありがとうございました。7月末までに返送ください。